

政策連合 取組状況報告

幹事県名 大分県

防災対策の連携

1. 取組目的

大規模広域災害の発生時に、被災県独自では災害の応急対応や復旧・復興に関する対策が十分に実施できない場合における九州・山口9県の連携による広域応援体制を整備する。

2. これまでの取組と成果

【取組の経過】

- 第124回九州地方知事会議（H16.10.27）
防災対策上の課題について、共同で調査研究を行うことを決定
- 臨時九州地方知事会議（H23.4.26）
東日本大震災における対応を踏まえ、九州内外での大規模・広域的な災害発生時に、迅速に対応するための支援組織を九州地方知事会に常設することを決定
- 第138回九州地方知事会議（H23.10.31）
 - ①「九州・山口9県災害時応援協定(以下「新協定」)」を締結
 - ・九州地方知事会内に被災地支援対策本部（会長県）を常設化
 - ・本部長は、被災県からの応援要請を受け、応援地域の割当て及び応援内容の調整を実施（隣接県等への個別応援要請も可）
 - ②「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」締結の了解

【取組の成果】

（1）九州・山口9県災害時応援協定の運用

- ①各県の連携による図上訓練の実施
- ②九州北部豪雨への対応（H24.7.11～H24.7.14）
 - ・鹿児島県（副会長県）が支援対策本部の業務を代行
 - ・被災3県への職員派遣の実施（H24.9.1～H25.3.31）

		派遣元					計
		佐賀	長崎	宮崎	鹿児島	沖縄	
派遣先	福岡	1	1			1	3
	熊本	1	1	1	1		4
	大分	2	2	2	2		8
計		4	4	3	3	1	15

- ③山口島根豪雨への対応（H25.7.28）
 - ・連絡体制を構築し、被害状況の把握及び各県への情報提供を実施

(2) 関西広域連合と九州地方知事会との連携

- ① 関西広域連合との連携強化を図る情報通信訓練を実施 (H25. 2. 13)
- ② 災害発生時の連絡体制の構築
 - ・ 淡路島付近を震源とする地震 (H25. 4. 17)
 - ・ 台風第18号による被害 (H25. 9. 16)

(参考) 和歌山県へ職員を派遣(平成23年台風12号災害) (H23. 9)

福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	山口	計
1	1	1	1	2	1	1	1	1	10

3. 課題

- (1) 新協定の運用面の充実
 - ・ 被災県の被害状況及び現地ニーズの把握 (リエゾン派遣)
 - ・ 支援対策本部機能の代行が必要となる場合の対応 等
- (2) 関西広域連合をはじめ他ブロックからの応援を受け入れる (受援)体制の確立

4. 今後の取組内容

- (1) 定期的な訓練 (情報伝達等) の実施と検証
- (2) 応援・受援体制の確立を含めた協定の運用上の手順を整理
- (3) 関西広域連合との平時の情報共有と連携促進

5. 今後のスケジュール

- (1) 図上訓練 (情報伝達訓練) の実施 (H25. 12. 15 関西広域連合と連携)
- (2) 支援対策本部事務処理要領 (標準例) 等の作成

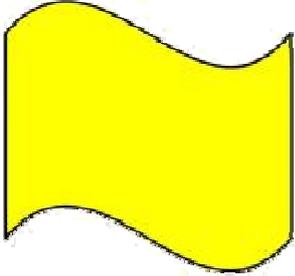
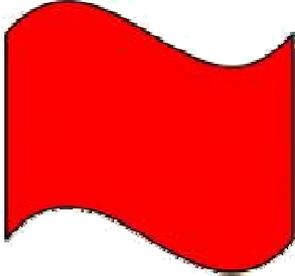
6. 特記事項

災害時応援協定事務担当者会議 (H25. 8. 23) で、避難者や緊急な救助を必要とする方を防災ヘリ等が上空から容易に確認できるよう、避難所の屋上や広場などに掲げるサインの統一を提案(別紙)



避難者情報に関するサインの統一について

避難者や緊急な救助を必要とする方を、防災ヘリ等が上空から容易に確認できるように、避難所の屋上や広場などに掲げるサインを統一

黄色	赤色
<p>避難者がいること示します</p> 	<p>避難者の中に、負傷者や要援護者などの緊急の救助を要する方がいることを示します</p> 



サインの大きさ



「防災対策の連携」 (H16.10~)

【幹事】 大分県 生活環境部 防災対策室

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

大規模・広域災害時には、被災県独自では災害の応急対応や復旧・復興に関する対策が十分に実施できないため、九州・山口9県の連携による災害時の広域応援体制を整備する。

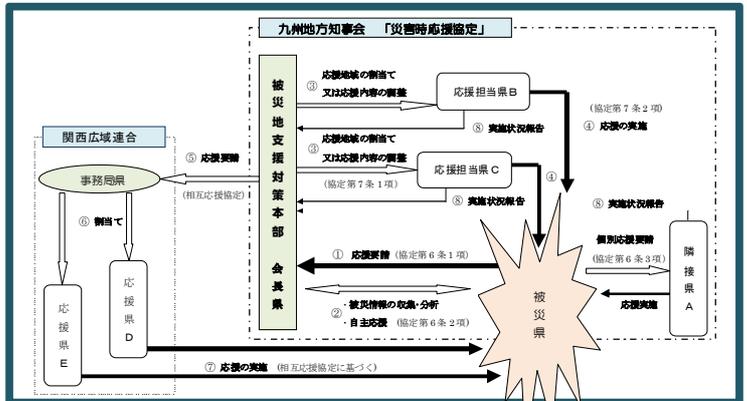
取組内容・成果

災害時の広域応援体制の整備 (「九州・山口9県災害時応援協定」を平成23年10月31日に締結)

【九州・山口9県災害時応援協定の概要】

- 九州地方知事会内に「支援対策本部」を常設
- 「支援対策本部」が応援先を調整
- 応援方法は、各県に応援地域を割り当て 又は 各県ごとに応援内容を調整
- 応援の種類は、職員の派遣、食料、飲料水、生活必需品の提供等の5項目
- 他ブロック及び全国知事会との応援調整は、「支援対策本部」が担当

【九州・山口9県災害時応援協定】



平成24年7月九州北部豪雨における広域応援の状況

福岡県への派遣人員	熊本県への派遣人員	大分県への派遣人員
3名	4名	8名
(内訳) 佐賀県 長崎県 沖縄県 各1名	(内訳) 佐賀県 長崎県 宮崎県 鹿児島県 各1名	(内訳) 佐賀県 長崎県 宮崎県 鹿児島県 各2名

※ 大分県が被災したため、鹿児島県が「支援対策本部」を代行し、各県の応援調整を実施

九州北部豪雨災害に際しては、災害時応援協定が機能し、支援対策本部の職務を、直ちに鹿児島県が代行するとともに、被災状況の把握や被災県に対する広域応援の調整が滞りなく円滑に実施されました。

関西広域連合との連携強化

「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」を平成23年10月31日に締結

平成25年2月に情報通信訓練を共同で実施し、九州地方知事会と関西広域連合の連携強化を図りました。



図上訓練実施状況

平成24年7月 九州北部豪雨 被災現場(大分県中津市)



国道の路肩崩壊



復旧工事

今後の課題・取組

《災害時応援協定における実施細目等の整備》

職員派遣、食料や避難施設等の提供、緊急輸送路等の確保、医療支援など、応援項目ごとの実施細目について、必要な項目の追加等について検討を行う。